令和８年９月定例教育委員会　議事録

１．日　　時　　令和８年９月 25 日（金）13 時 30 分から 14 時 45 分まで

２．場　　所　　中央公民館　講義室

３．出席委員　　教　　育　　長　宮 本　隆

教育長職務代理　鈴 木　淳 子

教　育　委　員　本 城　慎 之 介

教　育　委　員　藍 原　尚 美

教　育　委　員　大 藤　敏 行

４．事 務 局　　こども教育課長

生涯学習課長

こども教育課課長補佐兼学校教育係長

こども教育課児童係長

こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長

生涯学習課課長補佐兼社会教育係長

生涯学習課文化振興係

５．傍 聴 人　　０人

## １．開 会

＜こども教育課長＞

それでは定刻となりましたので、令和８年９月定例教育委員会を始めます。初めに、９月１日付の人事異動により、こども教育課課長補佐兼学校教育係長となりました渡辺から自己紹介をお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

９月１日付で学校教育係長として着任しました渡辺です。４年前にも勤務しておりましたが、改めてよろしくお願いします。

＜こども教育課長＞

それでは、宮本教育長より御挨拶をお願いします。

## ２．教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回の定例教育委員会でお話しした「小学校における校内教育支援センター」と「軽井沢町教育委員会職員カスタマーハラスメント対応要綱」について、本日内容をお示しします。また、２学期から各学校で運用する「休みがちな児童・生徒等　対応の手引き」と、感染症等により学級等が閉鎖となった場合の「オンライン学習についてのガイドライン」も作成しました。本日はよろしくお願いします。

＜こども教育課長＞

ありがとうございました。それでは次第に従いまして進めます。３．報告事項以降の進行は教育長にお願いします。

## ３．報告事項

＜宮本教育長＞

それでは、（１）教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

令和８年８月 28 日から９月 25 日までの主な行事について報告します。

８月 30 日　第 11 回泉洞寺杯軽井沢ミックスダブルス団体戦卓球選手権大会（軽井沢風越公園総合体育館）
９月１日～18 日　議会９月会議（役場）
９月７日　学校・警察連絡協議会、軽井沢町 PTA 連合会理事会合同会議（西部小学校）
同日　ICT 教育研究部会（軽井沢中学校）
９月 17 日　軽井沢オープンドアスクール夜間中学広域化に伴う説明（立科町、小諸市、御代田町）
９月 18 日　交通安全ポスター審査（中央公民館）
９月 23 日　信州唱歌童謡の全国コンクール 2026（軽井沢大賀ホール）
９月 24 日　佐久地区市町村教育委員会連絡会（佐久合同庁舎）
９月 25 日　町校長会（中部小学校）
同日　９月定例教育委員会（中央公民館）

以上です。

＜宮本教育長＞

教育委員会行事・事業報告について、何かございますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

続いて、（２）教育委員会の行事日程についてお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

令和８年９月 26 日から 10 月 26 日までの主な行事予定です。

９月 28 日　倉賀橋渡り初め式（県道借宿小諸線倉賀橋）
９月 29 日　軽井沢オープンドアスクール夜間中学広域化に伴う説明（佐久市）
９月 30 日　軽井沢中学校からまつ祭（軽井沢中学校）
10 月１日　臨時教育委員会、軽井沢中学校「からまつ祭」合唱コンクール
10 月６日　軽井沢ゼミ（軽井沢風越公園総合体育館）
10 月９日　文化財保護審議会・博運協合同視察研修（山梨県内・甲府市方面）
10 月 13 日　軽井沢オープンドアスクール長野県教育委員会訪問（長野県庁）
10 月 19 日　ウィスラー生徒による町長表敬訪問（役場）
10 月 23 日　長野県市町村教育委員会研修総会（ASPINA 文化ホール）
10 月 26 日　町校長会、10 月定例教育委員会（中央公民館）

以上です。

＜宮本教育長＞

教育委員会の行事日程について、何かございますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

続いて、９月議会について、こども教育課及び生涯学習課から説明をお願いします。

＜こども教育課長＞

こども教育課関係では、児童福祉法等の改正に伴い、３歳以上児を対象とする小規模保育事業、児童対象性暴力等の防止、家庭的保育等における理学療法士等の取扱いに関する条例改正を行いました。また、児童生徒の学習上のつまずきを把握し、指導に活用する「たつじんテスト」を各小中学校へ導入するための補正予算が成立しました。必要な事務手続を行った上で導入する予定です。

＜生涯学習課長＞

生涯学習課関係では、「令和８年度町単追分宿・津軽屋保存修理工事請負契約の締結について」の議案を提出しました。谷川建設株式会社が税別１億 9,500 万円で落札し、工期は令和８年９月 18 日から令和 10 年３月 17 日までです。令和 10 年７月のオープンを見据え、管理運営を担う追分区と協議を進めます。町の文化財指定については、工事竣工予定の令和 10 年３月を目途に進める考えです。

＜教育委員＞

児童対象性暴力等の防止等に係る法律について、教職員や町職員、児童館職員以外にも対象となる職員はありますか。

＜こども教育課長＞

直接指導を行っていない場合でも、業務上、子どもと接する可能性がある職員については対象になり得るものと整理しています。

＜宮本教育長＞

続いて、（３）各種行事への後援等についてお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

各種行事への後援等について５件報告します。いずれも過去に後援等の実績があることから、教育長専決で処理したものです。

１　「０さいから入れるメロディコマカロンコンサート」

２　「第 16 回 YEK 若い芽のアンサンブルアカデミーin 軽井沢」

３　「エルツおもちゃ博物館・軽井沢 2026 年秋冬展クリスマスのかざり」

４　「第 28 回六地域対抗高校選抜アイスホッケー大会」

５　「冊子 私たちの街の社会見学 2027 小諸市・北佐久郡版」

以上です。

＜宮本教育長＞

各種行事への後援等について、何かございますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

続いて、（４）「休みがちな児童・生徒等　対応の手引き」について説明します。これまで各学校が県の資料等を参考に対応していましたが、町として統一した対応を行うため、手引きを作成しました。特に、休み始めた段階での「初期対応」を重視し、定期的なアンケートや面談、学校としての組織的な取組、相談窓口や支援先などをまとめています。校内教育支援センター、スクールカ

ウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、教育支援センター、こども家庭センター、民間団体やフリースクール等についても掲載しており、既に各学校へ配布しています。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

続いて、（５）小学校における校内教育支援センターについて説明します。校内教育支援センターは、学級での学習や活動への参加が難しい児童や、欠席が長期化している、又は長期化することが見込まれる児童等に、「居場所」の提供や学びの保障を行うことを目的としています。運営主体は教育委員会とし、学級担任、関係教員、心の教室相談員、教育支援センター支援員、スクールサポーター等が連携して支援します。利用に当たっては、児童・保護者等と学校が相談しながら検討し、校長の許可を得ることとしています。

＜教育委員＞

校内教育支援センターについて、保護者にはどのように周知する予定ですか。

＜宮本教育長＞

運営基準そのものを保護者へ示すことは現時点では想定していませんが、校内教育支援センターを設置したことについては、何らかの形でお知らせする必要があると考えています。周知方法について改めて検討します。

＜教育委員＞

長期欠席だけでなく、教室で学習することが難しいなど、児童一人一人の状況

を踏まえて利用を判断するということでよいですか。

＜宮本教育長＞

そのとおりです。学校内の校内教育支援センターと町の教育支援センターのどちらが適しているかも含め、相談員、教員、校長等が相談しながら判断します。教育委員会を運営主体とすることで、相談員の意見等も学校へ適切に伝えられる体制としています。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

続いて、（６）町内就学校変更申立てに係る協議報告については、個人情報を含むため、後ほど非公開で取り扱います。続いて、（７）児童館利用状況についてお願いします。

＜こども教育課児童係長＞

令和８年度８月分の児童館利用状況については、資料の数値に誤りがあったため、今回の報告を見送り、次回、８月分と９月分を合わせて報告します。

＜教育委員＞

―承　認―

**４．協議事項**

＜宮本教育長＞

続いて、（１）行事への後援等についてお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

１件目、小諸ツリーハウスプロジェクト「自然で楽しむ収穫祭 2026」です。
申請者及び主催者は安藤百福記念アウトドアアクティビティセンターです。令和８年 11 月７日から８日まで同センターで開催し、参加費は無料です。アート、アウトドア、食を通じ、子どもたちに体験活動の機会を提供する事業です。

＜教育委員＞

―承　認―

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

２件目、「『うんこと死体の復権』映画上映会」です。
主催者は軽井沢風越学園映画上映会チームで、令和８年 10 月 24 日に軽井沢風越学園で開催します。作品鑑賞等を通じ、命の循環や自然との関わりについて学ぶことを目的とする事業です。

＜教育委員＞

―承　認―

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

３件目、「内田伸子先生講演会」です。
主催者はキラここキッズ軽井沢で、令和８年 11 月７日に中央公民館で開催します。演題は「AI に負けない力をどう育む？～非認知能力は遊びを通して育ま

れる～」です。託児については、保育士の指導のもとで中高生ボランティアが見守りを行うことを主催者に確認しています。

＜教育委員＞

―承　認―

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

４件目、「2026 長野県アイスホッケー連盟会長杯」です。
主催者は長野県アイスホッケー連盟で、令和９年１月９日、10 日に軽井沢風越公園アイスアリーナで開催します。ジュニア世代の交流と健全な成長を目的とする事業です。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

続いて、（２）軽井沢町教育委員会事務局規則の一部改正についてお願いします。

＜こども教育課児童係長＞

言語聴覚士等を教育及び保育の業務に従事させることに伴い、職員の配置に関する規定を改正するものです。特性のある児童への早期支援体制を整えるため、言語聴覚士等の資格を有する職員の採用を想定しています。

＜教育委員＞

言語聴覚士等は、保育士の配置定数として算入するのでしょうか。

＜こども教育課児童係長＞

町では、みなし保育士として保育士定数に算入することは考えていません。専門職による支援体制を整えるものです。

＜こども教育課長＞

主な配置先は保育園を想定していますが、必要に応じて小中学校への巡回や支援チームへの参加も考えています。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

続いて、（３）軽井沢町教育委員会職員カスタマーハラスメント対応要綱の制定についてお願いします。

＜こども教育課児童係長＞

教育委員会職員に対するカスタマーハラスメントに組織として適切に対応し、職員の安全及び心身の健康を確保するとともに、適正かつ円滑な公務の執行を維持するため、対応要綱を制定するものです。施行日は令和８年 10 月１日を予定しています。カスタマーハラスメントが発生した場合には、上司への報告、複数職員による対応、必要に応じた録音・録画、警察への通報等を行うことを定めています。また、学校、保育園、児童館等については、保護者等を「カスタマー」として捉える表現は適切でないことから、「不当・過剰な要求等」という表現を用いた「学校等と家庭・地域との良好な関係づくりのための

基本方針」を作成しています。

＜宮本教育長＞

10 月 1 日付で、文部科学省の資料、町教育委員会の周知資料、基本方針を保護者へ配信するとともに、ホームページにも掲載する予定です。学校長からも対応方針を整備してほしいとの要望があり、町教育委員会として整備することとしました。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

（４）令和８年度要保護準要保護児童生徒の援助費認定については、個人情報を含むため、後ほど非公開で取り扱います。

**５．その他**

＜宮本教育長＞

学級等閉鎖時のオンライン学習についてのガイドラインについてお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

感染症等により学級・学年・学校が閉鎖となった場合に、子どもの学びを支えるための「学級等閉鎖時のオンライン学習についてのガイドライン」を作成しました。オンライン学習は補助的な手段とし、参加を強制せず、体調が悪い場合は回復を優先します。ライブ配信型とオンデマンド型を状況に応じて活用し、原則として閉鎖１日目から実施します。ライブ配信型での１回の学習は 20

分、１日２時間を上限としています。また、タブレットの持ち帰りに伴い、各家庭の通信環境を確認するアンケートを実施し、必要な家庭へのポケットWi-Fi等の貸与を検討します。

＜教育委員＞

―了　承―

＜宮本教育長＞

続いて、新庁舎周辺整備事業についてお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

住民への情報発信と、今後の工事スケジュールについて報告します。新施設の管理運営に関する意見交換会を実施するほか、10月６日の軽井沢ゼミでは小学６年生を対象に意見聴取を行います。同日、近隣住民への説明会を開催し、11月には事業費等に関する住民説明会と第２回意見交換会、令和９年１月には第３回意見交換会を予定しています。高校生への意見聴取も予定しています。工事については、10月以降、水防庫等の既存建物の解体、備蓄倉庫の移設、役場北側の詰所等の解体を順次進めます。周辺道路の拡幅工事も進めています。

＜教育委員＞

―了　承―

＜こども教育課長＞

９月議会において、本城委員の教育委員再任に係る人事案件について議会の同意をいただきました。10月１日に辞令交付及び臨時教育委員会を開催します。

＜生涯学習課長＞

10 月１日付の人事異動により、会計課へ異動することとなりました。生涯学習課長として２年半、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

＜宮本教育長＞

それでは、ここから非公開とし、町内就学校変更申立てに係る協議報告及び令和８年度要保護準要保護児童生徒の援助費認定について取り扱います。

（非公開部分のため記載省略）

## ６．閉　会

＜こども教育課長＞

以上をもちまして令和８年９月定例教育委員会を終了します。次回は 10 月１日に臨時教育委員会を開催します。次回の定例教育委員会は、令和８年 10 月 26 日（月）午後１時 30 分から開催予定です。ありがとうございました。